

【民法】

[出題趣旨]

本年度の民法論文試験問題は、法科大学院既修者として入学を認めるに相応しい能力を有するものであるか否を判定することを基本的目的としたものである。そのような能力としては、既修者入学生には1年配置の民法関係の講義科目の履修が免除されることから、明治大学法科大学院において、これら講義科目で教授することを目的としている民法の基本的法理についての体系的理解能力を備えているかどうかを試してみた。それと共に、法曹として要求される論理構成能力及び応用能力をも重視した。

論点は、2つに分かれているが、前者では基本的法理の体系的理解能力と論理構成能力を、後者では主として応用能力を試した。